

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第40期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社クリップコーポレーション

【英訳名】 CLIP Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 井上 憲 氏

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市千種区内山三丁目18番10号

【電話番号】 052(732)5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部マネージャー 岡田 高志

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市千種区内山三丁目18番10号

【電話番号】 052(732)5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部マネージャー 岡田 高志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 連結累計期間	第40期 第3四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,476,020	2,345,127	3,359,971
経常利益 (千円)	77,022	89,110	232,230
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	130,943	40,152	201,152
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	99,197	59,920	192,553
純資産額 (千円)	5,320,596	5,152,701	5,353,192
総資産額 (千円)	6,254,207	5,854,190	6,102,824
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	31.72	10.59	49.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.0	88.0	87.7

回次	第39期 第3四半期 連結会計期間	第40期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.42	15.83

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う、休業要請、外出自粛要請等もあり、企業の景況感の悪化、個人支出の減少等、経済活動に急激な縮小が見られました。

学習塾業界におきましては、少子化の影響で市場の停滞が続くなか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、休校せざるを得ない時期もあり、将来の見通しについては極めて不透明な状況が続いております。

こうしたなか、当社グループにおきましては、主力である教育事業及びスポーツ事業において、新型コロナウイルス感染症の対策を徹底することにより、顧客の信頼・信用を得て、サービスを継続することに尽力しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高23億45百万円（前年同期比1億30百万円減）となりました。

利益面につきましては、営業利益89百万円（前年同期比24百万円増）、経常利益89百万円（前年同期比12百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益40百万円（前年同期比90百万円減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

教育事業

子会社である株式会社螢雪ゼミナールと有限会社アクシスを含む当第3四半期連結累計期間の平均生徒数は6,119名（前年同期比6.0%減）となり、売上高は16億61百万円（前年同期比1億36百万円減）、セグメント利益は1億20百万円（前年同期比26百万円減）となりました。

スポーツ事業

当第3四半期連結累計期間の平均生徒数は5,728名（前年同期比26.3%減）となり、売上高は3億30百万円（前年同期比1億14百万円減）、セグメント利益は15百万円（前年同期はセグメント損失44百万円）となりました。

飲食事業

添加物・保存料を使用しない弁当の宅配事業を展開しており、当第3四半期連結累計期間の売上高は1億51百万円（前年同期比9百万円減）、セグメント損失は23百万円（前年同期はセグメント損失37百万円）となりました。

その他

バスケット教室事業・農業事業・不動産事業等を行っており、当第3四半期連結累計期間の売上高は2億2百万円（前年同期比1億28百万円増）、セグメント損失は23百万円（前年同期はセグメント損失0百万円）となりました。

財政状態につきましては、当第3四半期連結会計期間末における総資産は、58億54百万円（前連結会計年度末は61億2百万円）となり、2億48百万円減少しました。

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産合計は39億19百万円（前連結会計年度末比4億58百万円減）となりました。

これは主に、現金及び預金が4億74百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産合計は19億34百万円（前連結会計年度末比2億10百万円増）となりました。

これは主に、投資その他の資産が2億35百万円増加したことと、有形固定資産が12百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債合計は5億50百万円（前連結会計年度末比64百万円減）となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金が12百万円減少したことと、短期借入金が30百万円減少したことと、未払法人税等が60百万円減少したことと、及びその他が40百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債合計は1億51百万円（前連結会計年度末比16百万円増）となりました。

これは主に、その他（預かり保証金）が13百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は51億52百万円（前連結会計年度末比2億円減）となりました。

これは主に、配当金の支払い等により利益剰余金が1億13百万円減少したことと、自己株式が1億4百万円増加したことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,896,000
計	10,896,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,536,000	4,536,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	4,536,000	4,536,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		4,536,000		212,700		29,700

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 719,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,814,200	38,142	同上
単元未満株式	普通株式 2,200		同上
発行済株式総数	4,536,000		
総株主の議決権		38,142	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クリップ コーポレーション	愛知県名古屋市千種区 内山三丁目18-10	719,600	-	719,600	15.86
計		719,600	-	719,600	15.86

(注) 当社は、2020年11月10日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議し、当第3四半期会計期間において自己株式140,000株を取得しております。この結果、当第3四半期会計期間末における自己株式の数は859,612株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,076,521	3,602,277
受取手形及び売掛金	16,457	9,487
商品及び製品	183,360	130,929
原材料及び貯蔵品	10,151	8,142
その他	91,726	168,459
流動資産合計	4,378,217	3,919,296
固定資産		
有形固定資産	338,187	325,433
無形固定資産		
のれん	43,676	32,757
その他	24,399	22,512
無形固定資産合計	68,076	55,270
投資その他の資産		
投資有価証券	818,658	1,034,390
その他	499,684	519,799
投資その他の資産合計	1,318,343	1,554,190
固定資産合計	1,724,606	1,934,894
資産合計	6,102,824	5,854,190
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,082	22,237
短期借入金	200,000	170,000
未払法人税等	67,729	7,007
賞与引当金	43,164	42,372
その他	268,387	308,494
流動負債合計	614,363	550,111
固定負債		
退職給付に係る負債	102,108	100,813
資産除去債務	18,292	17,558
その他	14,868	33,005
固定負債合計	135,268	151,377
負債合計	749,632	701,488

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,700	212,700
資本剰余金	29,700	29,700
利益剰余金	5,768,858	5,655,218
自己株式	631,962	736,402
株主資本合計	5,379,295	5,161,216
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,743	24,274
為替換算調整勘定	17,277	15,760
その他の包括利益累計額合計	29,465	8,514
非支配株主持分	3,362	-
純資産合計	5,353,192	5,152,701
負債純資産合計	6,102,824	5,854,190

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	2,476,020	2,345,127
売上原価	1,708,461	1,677,599
売上総利益	767,558	667,528
販売費及び一般管理費	702,356	577,956
営業利益	65,201	89,572
営業外収益		
受取利息	1,052	1,051
受取配当金	4,447	5,881
受取賃貸料	1,380	1,430
補助金収入	-	2,000
保険解約返戻金	10,148	-
その他	2,004	1,389
営業外収益合計	19,032	11,752
営業外費用		
支払利息	2,737	1,823
持分法による投資損失	1,603	2,321
投資有価証券評価損	2,419	8,035
その他	451	34
営業外費用合計	7,211	12,214
経常利益	77,022	89,110
特別利益		
受取保険金	136,109	-
固定資産売却益	977	-
投資有価証券売却益	-	14,256
特別利益合計	137,087	14,256
特別損失		
役員弔慰金	3,505	-
役員退職慰労金	-	30,000
固定資産除却損	2,214	11,581
特別損失合計	5,719	41,581
税金等調整前四半期純利益	208,390	61,785
法人税等	78,528	22,816
四半期純利益	129,861	38,969
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,081	1,182
親会社株主に帰属する四半期純利益	130,943	40,152

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	129,861	38,969
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,755	22,468
為替換算調整勘定	909	1,516
その他の包括利益合計	30,664	20,951
四半期包括利益	99,197	59,920
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	100,279	61,103
非支配株主に係る四半期包括利益	1,081	1,182

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言（2020年4月）や活動自粛要請などが経済や企業活動に影響を与える中、当社グループにおいても生徒募集及び授業の実施等の一部の営業活動に影響を与えております。さらに、緊急事態宣言が2021年1月に再発出されたことにより、引き続き当社グループの一部の営業活動に影響を与えることが予測されますが、2021年3月期については、2020年5月以降感染予防に最大限留意したうえで生徒募集や授業を再開しており、年度末に向けて影響が徐々に縮小していくと仮定しております。</p> <p>当連結会計年度における会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産減損の判定）はこの仮定を加味した予測数値を基礎としております。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその経済環境への影響は不確実性が高く、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	21,433千円	26,713千円
のれんの償却額	10,919千円	10,919千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	165,391	40	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	152,655	40	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注)1 (千円)	合計 (千円)	調整額 (注)2 (千円)	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3 (千円)
	教育事業 (千円)	スポーツ事業 (千円)	飲食事業 (千円)	計 (千円)				
売上高								
外部顧客に 対する売上高	1,798,245	444,780	160,658	2,403,685	72,334	2,476,020	-	2,476,020
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	1,976	1,976	1,976	-
計	1,798,245	444,780	160,658	2,403,685	74,311	2,477,996	1,976	2,476,020
セグメント利益又 は損失()	147,565	44,521	37,366	65,677	475	65,201	-	65,201

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バスケット教室事業・農業事業・不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額はセグメント間取引の消去であります。

3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注)1 (千円)	合計 (千円)	調整額 (注)2 (千円)	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3 (千円)
	教育事業 (千円)	スポーツ事業 (千円)	飲食事業 (千円)	計 (千円)				
売上高								
外部顧客に 対する売上高	1,661,513	330,292	151,344	2,143,150	201,977	2,345,127	-	2,345,127
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	969	969	969	-
計	1,661,513	330,292	151,344	2,143,150	202,946	2,346,097	969	2,345,127
セグメント利益又 は損失()	120,885	15,414	23,159	113,140	23,568	89,572	-	89,572

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バスケット教室事業・農業事業・不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額はセグメント間取引の消去であります。

3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	31円72銭	10円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	130,943	40,152
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	130,943	40,152
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,127	3,791

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社クリップコーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川島 繁雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 浅井 則彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリップコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クリップコーポレーション及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。